

札幌市の気候変動対策に係る各種補助制度のご紹介

札幌市では、市内で排出される温室効果ガスを2050年には実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指し、2030年に温室効果ガス排出量を半減（2016年比で55%削減）するという極めて高い目標を掲げています。この達成に向け、ゼロ・エネルギー住宅（ZEH）やゼロ・エネルギービル（ZEB）の普及促進をはじめとする徹底した省エネルギー対策の推進や、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進など、気候変動対策のためのさまざまな取り組みを強化・実施してまいります。

今回は、市民・事業者の皆さまが取り組む際に活用いただける各種補助制度についてご紹介いたします。詳細は、札幌市ホームページや市内各所で配布しているパンフレットをご参照ください。

各種補助制度の紹介

次世代自動車等 購入補助

事業者向け

市民向け

走行時のCO₂排出がゼロである電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）を購入またはリースで使用する市民や事業者に対し、購入費用の一部を補助する制度です。



補助対象	補助額の例	上限額
EV	・搭載された蓄電池容量1kWhあたり4,000円 ・電気軽自動車の場合は蓄電池容量1kWhあたり6,000円	30万円
FCV	・次世代自動車振興センターのホームページで公開されている個別車両の補助金交付額を基にして算定 ※札幌市のホームページをご確認ください。	50万円
ハイブリッド自動車・天然ガス自動車 ※緑ナンバーのバス、トラックのみ	・国や公益財団法人全日本トラック協会等の公示する補助対象自動車と同種の一般自動車との価格差の10%	30万円
V2H充電設備	・本体購入価格(値引き後の税抜き額)の3分の1	25万円
基礎充電設備	・補助対象経費(充電設備の購入費及び設置工事費)から札幌市以外から受けようとする補助金を引いた額の2分の1 ※集合住宅のオーナーやマンション管理組合などが集合住宅に設置する場合があります。	15万円

※V2H（Vehicle to Home：ビークルトゥホーム）とはEVやFCVに蓄えられた電気を家で使用する、またはEVやプラグインハイブリッド自動車を充電するための装置

ZEB・ZEH-M 設計費補助

事業者向け

建物の「ゼロエネルギー化」を推進するため、延べ面積300㎡以上のゼロエネルギー・ビル（ZEB）やゼロエネルギー・マンション（ZEH-M）の建築に際し設計費の上乗せ相当費用を建築主等に補助する制度です。

補助対象	延べ床面積	補助額
ZEB	300㎡以上 2,000㎡未満	150万円
	2,000㎡以上	300万円
ZEH-M	300㎡以上 2,000㎡未満	60万円
	2,000㎡以上	100万円



再エネ省エネ機器 導入補助

市民向け

下記の再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器を導入する市民の皆さまに対して、機器導入費用の一部を補助する制度です。

補助対象	補助額
エネファーム (家庭用燃料電池)	8万円
太陽光発電	上限17万4千円 2万5千円/kW (蓄電池との同時導入が補助要件)
蓄電池	上限8万8千円 2万2千円/kWh
地中熱 ヒートポンプ	定額20万円
ベレット ストーブ	定額5万円



再エネ機器導入費 初期費用ゼロ事業補助

市民向け

市民が、事業者とのリース契約やPPA※を利用して太陽光発電設備や定置用蓄電池をご自宅に導入する場合に、札幌市が事業者へ補助金を交付し、設置した市民が事業者へ支払う月々の契約料金等を低減する制度です。

補助対象	補助額
太陽光発電	上限17万4千円 2万5千円/kW
蓄電池	上限8万8千円 2万2千円/kWh



※PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）とは建物所有者は太陽光発電設備に必要な敷地や屋根などのスペースを提供し、事業者が太陽光発電設備を無償設置し、電気使用量に応じて、建物所有者が事業者へ電気料金を支払う電力契約のこと。建物所有者は太陽光発電設備を所有しないため、初期費用がかからない。




札幌市の「環境教育へのクリック募金」のご紹介


環境問題を取り巻く状況は日々変化し、環境教育・環境学習の重要性が高まっています。

札幌市では、「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』と「誰一人取り残さない」持続可能な社会」の実現のために「みらいを想い、みんなを思い、真剣に考え行動できる環境市民を育てます」を基本理念に掲げ、環境教育・環境学習を進めています。


今回は、環境保全活動に取り組む企業より募った寄付を原資に、市内の小中学校に環境教育教材を寄贈する、企業の社会貢献活動「環境教育へのクリック募金」について紹介します。




クリック募金の仕組み



1. 表示される参加企業のバナーをクリックしてください。費用は一切かかりません。



2. あなたの代わりに参加企業が募金（1クリックにつき5円）を行います。



3. いただいた募金で小中学校へ環境教育教材を寄贈。
※参加企業各社の寄付上限金額は月2万円としています。

環境教育教材の活用例

クリック募金により寄贈された環境教育教材は各小中学校の授業で有効活用されています。

この他、札幌市で毎年行っている「さっぽろこども環境コンテスト」に参加した学校・団体に副賞として贈呈する環境教育教材などにも活用されています。



気体検知管を使って、物が燃える前と燃えた後の酸素・二酸化炭素の比率の変化を調べています。



双眼実体顕微鏡を使って、セイロンベンケイソウの無性生殖の様子を調べています。



さっぽろこども環境コンテストの実施の様子。（令和元年度）

協力企業募集中!!

クリック募金に参加いただける協力企業を随時募集しています。

環境を守るための貴社の取り組みを、未来を担う子どもたちに伝えてみませんか？

【クリック募金賛同企業一覧】 賛同いただいている企業の環境保全の取り組みを、クリック募金のホームページ内で紹介しています。

※令和4年9月現在、50音順

クリック募金のホームページはこちらからアクセスしてください →

お問い合わせ 札幌市環境局環境都市推進部環境政策課
お申し込み先 TEL (011) 211-2877 FAX (011) 218-5108
Mail kan.suishin@city.sapporo.jp



市役所本庁舎における 再生可能エネルギー100%電力の導入について

札幌市では、2021年3月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」において、2050年にゼロカーボンシティを実現することとし、その達成に向け、2030年までに温室効果ガス排出量を半減（2016年比で55%削減）することを目標としています。その中でも、太陽光などの再生可能エネルギー（以下「再エネ」）については、2030年までに市内の電力消費量に占める再エネの割合を2016年の24%から50%、市有施設においては2016年の29%から80%にするという目標を掲げています。

この目標達成に向けて、本市が率先して再エネ電力の利用拡大に取り組むことで、多くの市民・企業の皆さまによる取り組みが拡大していくことを期待し、2022年10月1日から、市有施設の中でも特に象徴的な施設である市役所本庁舎に「再エネ100%電力」を導入しました。

- 導入日：2022年10月1日（土）～
- 年間電力消費量：約264万kWh
（一般家庭約630世帯分に相当）
- 想定CO₂削減量：約1,450t-CO₂
- 電力契約先：北海道ガス株式会社



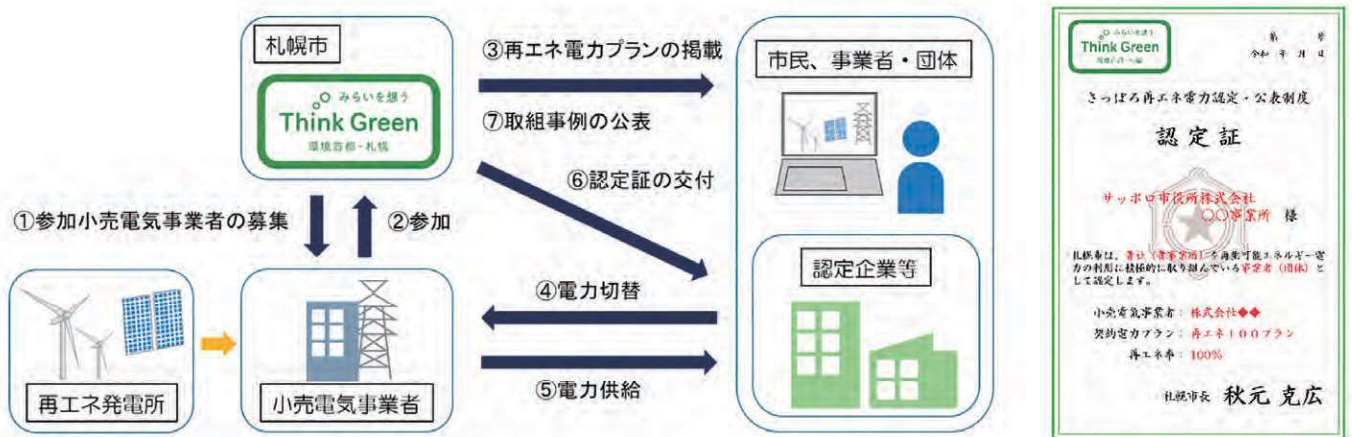
市役所本庁舎のほかにも、2021年4月から札幌市の指定管理者施設である「札幌時計台」で再エネ100%電力を導入しています。

市役所本庁舎への再エネ100%電力導入に併せて、本庁舎の公用車としては初となる電気自動車（EV）を1台導入し、ゼロカーボン・ドライブ※を実践します。（2022年12月予定）

※ゼロカーボン・ドライブとは…再エネを使って発電した電力（再エネ電力）とEVなどをセットで活用することで、走行時のCO₂排出をゼロとする取り組みです。

さっぽろ再エネ電力認定・公表制度について

札幌市では、再エネ電力の利用拡大を目的とし、「さっぽろ再エネ電力認定・公表制度」を開始しました。本制度の参加小売電気事業者が提供する再エネ電力プランへの切り替えを行った市内事業者・団体に対し、再エネ電力の利用に積極的に取り組んでいることを認定し、認定証を交付するとともに、ご希望に応じて取組事例を札幌市のHPで公表します。※詳しくは [さっぽろ再エネ電力認定・公表制度](#) で検索



お問い合わせ

<再生可能エネルギー 100%電力の導入について>
札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課
TEL：011-211-2872 Mail：kan.energy@city.sapporo.jp

<さっぽろ再エネ電力認定公表制度・ゼロカーボンドライブについて>
札幌市環境局環境都市推進部環境政策課
TEL：011-211-2877 Mail：kan.suishin@city.sapporo.jp

札幌市 環境マネジメント レポート2022を 発行しました

札幌市では、2021年3月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」において、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、2030年までに市域全体の温室効果ガス排出量を2016年比で55%削減することを目標としています。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、市域全体の目標達成に向けて、率先して取り組む姿を市民・事業者に示すため、2030年までに市有施設の温室効果ガス排出量を2016年比で60%削減するという、高い目標を掲げています。

この目標達成に向けた取り組みの一つとして、札幌市では独自の環境マネジメントシステム（EMS）を継続して運用しています。このたび、2021年度における札幌市EMSの運用による札幌市役所の取り組み結果をまとめた「札幌市環境マネジメントレポート2022」を発行しましたので、ぜひご覧ください。

<札幌市環境マネジメントシステム（EMS）とは>

環境マネジメントシステム（EMS）とは、組織や事業者が、事業活動の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みのことです。札幌市では、独自のEMSを構築・運用することにより、実情に合った効果的・効率的な気候変動対策に取り組んでいます。

<2021年度の結果>

- ・温室効果ガスの排出量：62.2万t-CO₂（暫定値）
- ・エネルギー使用量：211,135 kL（原油換算）



「札幌市環境マネジメントレポート2022」では、2021年度の取り組み結果のほか、札幌市の具体的な取り組み事例を掲載しています。札幌市の取り組みを知っていただき、環境負荷低減の取り組みを行う際の参考として、本レポートをお役立てください。

2021年度の主な取り組み

- ・市有施設で使用する電力を見える化する機器の増設による節電の実施
- ・市有施設の効果的な運用改善に向けた省エネ診断の実施など



右の二次元バーコードまたはインターネットにて「札幌市 EMS レポート」で検索してください。



企業×ユースワークショップ 「SDコン」への 参加企業を 募集しています

ゼロカーボンシティの実現に向けては、さまざまな主体が協働して取り組みを進めていくことが必要です。本市では、企業とこれからの札幌のまちづくりの担い手となるユースのコラボによる、SDGsをテーマとした協働ワークショップ「SDコン」を開催します。

「SDコン」の参加企業を現在募集中です。高校・大学生等のユースとの協働にご興味のある方はぜひお問い合わせください。

<開催日程>2023年3月までのうち、2日

<募集企業数>最大8社まで

<お申し込み方法・詳細について>

右記の二次元バーコードまたはインターネットにて「札幌市 SDコン」で検索してください。



お問い合わせ

<札幌市環境マネジメントレポートについて>

札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課
TEL (011) 211-2872
FAX (011) 218-5108
Mail kan.energy@city.sapporo.jp

<企業×ユースワークショップ「SDコン」について>

札幌市環境局環境都市推進部環境政策課
TEL (011) 211-2877
FAX (011) 218-5108
Mail kan.suishin@city.sapporo.jp

札幌市が脱炭素先行地域に選定されました

札幌市は、北海道ガス(株)、(株)北海道熱供給公社、北海道電力(株)、国立大学法人北海道大学および(公財)北海道科学技術総合振興センターとの共同提案により、環境省の「脱炭素先行地域」第2回公募で選定されました。今後は、提案の実現に向け、共同提案者と連携しながら着実に取り組みを進めてまいります。

※脱炭素先行地域：地域特性等に応じた先行的な脱炭素の取り組みを実行することにより、2030年までに、住宅や業務ビルなどの電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを目指す地域（環境省が2025年までに全国で少なくとも100カ所を選定）

<札幌市の脱炭素先行地域の提案概要>

タイトル：ゼロカーボン都市「環境首都・SAPPORO」を目指して

－産学官による積雪寒冷地モデルの構築－

対象エリア：①札幌都心民間施設群 ②水素モデル街区 ③北大北キャンパス
④公共施設群 ⑤オリパラ施設群

取組概要：対象エリアにおいてZEB化、太陽光発電、ゼロエミッション自動車（EV・FCV）等の導入を促進するとともに、寒冷地の特性を踏まえたコージェネレーションシステムを活用したエネルギーネットワークの構築が進められている札幌都心の民間施設群においては、熱供給源として木質バイオマスなどの再エネ利用に加え、カーボンニュートラルガスへの切り替えにより電力・熱の脱炭素化を推進。水素モデル街区では、定置式水素ステーションを整備して燃料電池トラックの寒冷地を含む運用実証を実施します。

<関連リンク> <https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/sennkouchiiki/index.html>



詳細は上の二次元バーコードまたはインターネットで検索してください。

札幌市における新たな補助金制度のご紹介

札幌市では、2021年3月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」において、2050年にゼロカーボンシティを実現することとし、その達成に向け、2030年までに温室効果ガス排出量を半減（2016年比で55%削減）することを目標としています。

今回、札幌市では企業向けの「自家消費型太陽光発電設備導入補助金制度」と、個人向けの「省エネ機器エネルギー源転換補助金制度」を新設いたしました。

自家消費型太陽光発電設備導入補助金制度(企業等対象)

<概要>

太陽光発電設備で発電した電力を、自らの会社内や共同住宅などで消費する自家消費型太陽光発電の市内普及を促進するため、自家消費型太陽光発電設備を設置する場合に、企業等に対して、設置費用の一部を補助する制度です。

<補助対象者>

企業等（個人事業者を含む）、マンション管理組合

<募集期間>

2022年11月24日（木）～2023年1月31日（火）※先着順にて受付

No.	補助対象機器	補助額	補助要件等
①	太陽光発電設備	5万円/kW（上限245万円：49kW）	補助要件等の詳細は、上記の二次元バーコードまたはインターネットで検索してください。
②	定置用蓄電池	工事費用（補助対象額）の1/3 ※業務用蓄電池：上限6.3万円/kWhおよび104.5万円 家庭用蓄電池：上限5.1万円/kWhおよび84.6万円	



省エネ機器エネルギー源転換補助金制度(市民対象)

<概要>

札幌市内の住宅で広く普及している、CO₂排出量の多い灯油式の暖房・給湯機器から、より排出量の少ない電気・ガス式の省エネ機器への切り替えを行う市民に対し、機器の導入費用の一部を補助する制度です。なお、灯油式暖房機器のうち、温水ボイラーによる暖房方式は対象外です。

<補助対象者>

市民（戸建て、集合住宅）

<募集期間>

2022年11月24日（木）～2023年1月31日（火）※先着順にて受付

No.	補助対象機器	補助額	補助要件等
①	寒冷地エアコン	交付率1/2：上限35万円	補助要件等の詳細は、上記の二次元バーコードまたはインターネットで検索してください。
②	ヒートポンプ温水暖房	交付率1/2：上限35万円	
③	エコキュート	交付率1/2：上限40万円	
④	エコジョーズとコレモ	交付率1/2：上限45万円	



お問い合わせ

<脱炭素先行地域に関すること>

札幌市環境局環境都市推進部環境政策課
TEL：(011) 211-2877 FAX：(011) 218-5108
Mail：kan.suishin@city.sapporo.jp

<札幌市における新たな補助金制度に関すること>

自家消費型太陽光発電設備導入補助金受付係/
省エネ機器エネルギー源転換補助金受付係
TEL：(011) 700-0699

札幌市における各種補助金制度のご紹介

札幌市では、2021年3月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」において、2050年にゼロカーボンシティを実現することとし、2030年までに温室効果ガス排出量を半減（2016年比で55%削減）することを目標としています。

この達成に向けて、札幌市では市民・企業のみなさんへの各種補助金制度を設けておりますが、**下記の補助金制度の申込期間が2023年1月31日まで**となっておりますので、ぜひご活用いただけますと幸いです。

省エネ機器エネルギー源転換補助金制度(市民対象)

<概要>

札幌市内の住宅で広く普及している、CO₂排出量の多い灯油式の暖房・給湯機器から、より排出量の少ない電気・ガス式の省エネ機器への切り替えを行う市民に対し、機器の導入費用の一部を補助する制度です。なお、灯油式暖房機器のうち、温水ボイラーによる暖房方式は対象外です。

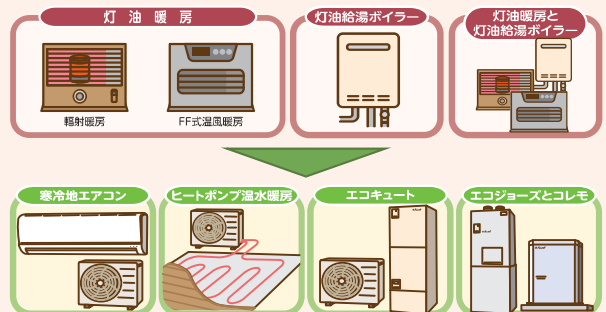
<補助対象者>

市民（戸建て、集合住宅）

<募集期間>

2022年11月24日（木）～2023年1月31日（火）

※先着順にて受付



No.	補助対象機器	補助額	補助要件等
①	寒冷地エアコン	交付率1/2：上限35万円	補助要件等の詳細は、右記の二次元バーコードまたはインターネットで検索してください。
②	ヒートポンプ温水暖房	交付率1/2：上限35万円	
③	エコキュート	交付率1/2：上限40万円	
④	エコジョーズとコレモ	交付率1/2：上限45万円	



自家消費型太陽光発電設備導入補助金制度(企業等対象)

<概要>

太陽光発電設備で発電した電力を、自らの会社内や共同住宅などで消費する自家消費型太陽光発電の市内普及を促進するため、自家消費型太陽光発電設備を設置する場合に、企業等に対して、設置費用の一部を補助する制度です。

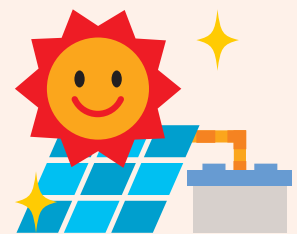
<補助対象者>

企業等（個人事業者を含む）、マンション管理組合

<募集期間>

2022年11月24日（木）～2023年1月31日（火）※先着順にて受付

No.	補助対象機器	補助額	補助要件等
①	太陽光発電設備	5万円/kW（上限245万円：49kW）	補助要件等の詳細は、上記の二次元バーコードまたはインターネットで検索してください。
②	定置用蓄電池	工事費用（補助対象額）の1/3 ※業務用蓄電池：上限6.3万円/kWhおよび104.5万円 家庭用蓄電池：上限5.1万円/kWhおよび84.6万円	



ゼロエネルギー・ビル(ZEB) ゼロエネルギー・マンション(ZEH-M) 設計補助金制度(市民・法人対象)

<概要>

建物の「ゼロエネルギー化」を推進するため、延べ面積300㎡以上のゼロエネルギー・ビル（ZEB）やゼロエネルギー・マンション（ZEH-M）の建築に際し、設計費の上乗せ相当費用を建築主に補助する制度です。

<補助対象者>

法人又は個人

<募集期間>

2022年4月1日（金）～2023年1月31日（火）※先着順にて受付

No.	補助対象建築物	延べ面積	補助額	補助要件等
①	ZEB	300㎡以上2,000㎡未満	150万円	補助要件等の詳細は右記の二次元バーコードまたはインターネットで検索してください。
		2,000㎡以上	300万円	
②	ZEH-M	300㎡以上2,000㎡未満	60万円	
		2,000㎡以上	100万円	



お問い合わせ

<省エネ機器エネルギー源転換補助金制度、自家消費型太陽光発電設備導入補助金制度>

省エネ機器エネルギー源転換補助金受付係 / 自家消費型太陽光発電設備導入補助金受付係
TEL (011) 700-0699

<ゼロエネルギー・ビル (ZEB) ゼロエネルギー・マンション (ZEH-M) 設計補助金制度>

札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課
TEL (011) 211-2872 FAX (011) 218-5108 Mail kan.energy@city.sapporo.jp

オンラインセミナーを開催します

札幌市では、業務部門における温室効果ガスの削減に向け、オフィスビルや店舗などの建築物における「ZEB」や「省エネ」を推進しております。

このたび、「ZEB」や「省エネ」に関する最新情報やポイントについて、事業者の皆さま向けのオンラインセミナー（無料）を開催しますので、ぜひご参加いただけますと幸いです。

ZEB設計事例セミナー～レジリエンス性を高めたZEBの普及拡大に向けて～

日時：2023年3月8日(水) 14時00分～16時00分 ※13時45分受付開始
開催方法：オンライン形式(建築CPD登録ご希望の方はZoom、その他の方はYouTube Live)
※建築CPDとは、建築士等に対する自己研さんのための制度であり、認定プログラムに参加することで、単位が加算され、行政機関の工事入札等で加点の対象になるなどのメリットがあります。
対象：札幌市内の設計事務所の建築士、ビルオーナーなど
講師：北海道ガス(株) 第一営業部 都市エネルギーグループ
主査 鈴木 峻太氏、主任 小笠原 将太氏
申込期間：2023年2月1日(水)～3月1日(水)
詳細は右記の二次元バーコードよりご確認ください。

建築CPD
認定プログラム



ZEB(Net Zero Energy Building)とは、「外壁や窓などの断熱性能の大幅な向上」「高効率な空調・照明設備などの導入」「太陽光発電など再生可能エネルギーの導入」により、快適な室内環境を保ちながら、設備システムの高効率化により大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入し、年間のエネルギー消費量を省エネ基準から50%以上削減することを目指した建物です。

省エネオンラインセミナー～最新の省エネ情報・省エネに向けた補助金制度の活用について～

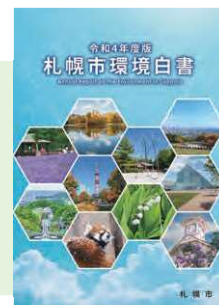
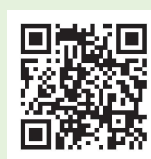
日時：2023年3月13日(月) 14時00分～15時30分
開催方法：オンライン形式(YouTube Live)
対象：札幌市内の事業者、ビル管理者など
講師：(一財)省エネルギーセンター
エネルギー使用合理化専門員 高松 康二氏
申込期間：2023年2月10日(金)～3月10日(金)
詳細は右記の二次元バーコードよりご確認ください。



「令和4年度版 札幌市環境白書」を作成しました

環境白書は、札幌市の環境の状況や第2次札幌市環境基本計画に基づいて実施した施策の実施状況などを公表するため、各年度1回発行しています。このたび、令和4年度版の「札幌市環境白書」を作成しましたので、右記二次元バーコードからぜひご覧ください。

※札幌市市政刊行物コーナー(市役所本庁舎2階、TEL 011-211-2135)でも販売しています(販売価格630円)。



「環境広場ほっかいどう2023」の出展者を募集しています

札幌市では、2023年4月15日(土)、16日(日)に開催されるG7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合の開催記念イベントとして、「環境広場ほっかいどう2023」を開催します。現在、出展者を募集しておりますので、多くの企業・団体さまのご出展をお待ちしております(予定数に達した場合は、申込締切日以前に募集を終了することがあります)。

- ・イベント名 環境広場ほっかいどう2023
- ・開催日時 2023年4月15日(土)、16日(日)
- ・会場 札幌ドーム(札幌市豊平区羊ヶ丘1)

※詳細は右記二次元バーコードからご覧ください。



お問い合わせ

- 「ZEB設計事例セミナー」「省エネオンラインセミナー」に関すること ▶ (一財)さっぽろ産業振興財団
TEL : (011)820-3122
- 「令和4年度版 札幌市環境白書」に関すること ▶ 札幌市環境局環境都市推進部環境政策課
TEL : (011)211-2877 FAX : (011)211-5108 Mail : kan.suishin@city.sapporo.jp
- 「環境広場ほっかいどう2023」に関すること ▶ (株)アドバコム 渡辺、荒谷
TEL : (011)200-5566 Mail : kankyo@advcom.co.jp

新しい札幌版次世代住宅についてのセミナーを開催します

札幌市では、独自の住宅性能基準「札幌版次世代住宅基準」を定め、高断熱・高気密住宅の普及を図っています。令和5年度から、この基準に太陽光発電と蓄電池が加わり、また、補助制度の金額や抽選方法も変わります。実際の事例紹介を交えながら、新しい札幌版次世代住宅と最新の省エネ技術を学ぶセミナーを開催しますので、ぜひご参加ください。

<省エネ住宅セミナー>

「2050年ゼロカーボンの実現に向けた新しい札幌版次世代住宅」

日時：2023年3月23日(木) 13時30分～16時00分
※13時00分受付開始

会場：札幌市民交流プラザ3階「クリエイティブスタジオ」
(札幌市中央区北1条西1丁目)
※オンライン同時配信(YouTube)

主催：札幌市

申込期間：2023年3月20日(月)まで

申込方法：メール本文に氏名・所属・電話番号・参加方法(会場 or YouTube)を記載し、jutakukikaku@city.sapporo.jpへ。



※詳細は上記
二次元バー
コードからご
覧ください。



プログラム	講演者名等
制度解説	「新しい札幌版次世代住宅と補助制度について」 ・札幌市
事例紹介	「SAPPOROプラチナを実現する高断熱の家づくり」 ・(株)山本亜耕建築設計事務所 代表取締役 山本 亜耕 氏 「今更聴けない、最新の寒冷地向け、太陽光発電と蓄電池」 ・(有)トミタ(創住環TOMITA) 代表取締役 佐山 廣和 氏
パネルディスカッション	「新しい札幌版次世代住宅が普及している2050年の札幌」 [コーディネーター] ・北海道科学大学 名誉教授 福島 明 氏 [パネリスト] ・(株)山本亜耕建築設計事務所 代表取締役 山本 亜耕 氏 ・(有)トミタ(創住環TOMITA) 代表取締役 佐山 廣和 氏 ・札幌市環境局環境都市推進部環境政策課環境政策担当係長 佐竹 輝洋 ・札幌市都市局市街地整備部住宅課長 松本 丈史

「令和4年度環境報告書展」の出展者募集

札幌市では、市内企業・団体の事業活動における環境配慮の取組状況等を公開し、広くその理解を深め、環境保全行動が一層推進されるよう「環境報告書展」を開催しています。令和4年度の環境報告書展は、札幌市公式ホームページにおいてオンラインで開催するほか、札幌商工会議所の「札幌ゼロカーボン推進ネットワーク」のホームページ、「環境広場ほっかいどう2023」のバーチャル会場と連動して実施する予定です。

現在、出展者を募集しておりますので、多くの企業・団体さまのご参加をお待ちしております。

展示内容：環境報告書(詳細は右記二次元バーコードを参照)

申込資格：札幌市内で事業活動を行っている方

申込期間：2023年3月22日(水)まで ※先着100社

申込方法：右記ホームページの申込フォームからお申し込みください

公開期間：<札幌市公式ホームページ・ゼロカーボン推進ネットワークホームページ>
2023年3月30日(木)～6月頃
<環境広場ほっかいどう2023 バーチャル札幌ドーム>
2023年4月15日(土)～21日(金)



※令和3年度の展示の様子

お問い合わせ

<省エネ住宅セミナーに関すること> 札幌市都市局市街地整備部住宅課
TEL：(011)211-2807 FAX：(011)218-5144 Mail：jutakukikaku@city.sapporo.jp
<環境報告書展に関すること> 札幌市環境局環境都市推進部環境政策課
TEL：(011)211-2877 FAX：(011)211-5108 Mail：kan.suishin@city.sapporo.jp